

令和元年度 城北地区「水害時 避難訓練」実施報告

城北地区防災対策協議会

1. 訓練の目的

去年の西日本豪雨。鳥取市から「避難指示」が出されましたが、避難所（城北小学校）に避難をした人は0.2パーセントでした。多くの住民が避難行動を起こさなかった要因の一つは、「城北地区の避難誘導・避難所運営の流れ（仕組み）が分からない」ということもあったのではないのでしょうか。昨年度の「地震」を想定した避難訓練の反省を活かしながら、本年度は、「水害」を想定して訓練を実施することにしました。

避難所開設は、様々な事態が想定されるものの城北地区防災対策協議会が中心的役割を担い、地域の諸団体と連携することで、初めて住民避難（運営）が可能となります。

「避難判断」・「避難誘導」・「避難場所開設」の一連の実務訓練を実施することで、住民の生命・財産、安心を担保する重要な訓練となります。本訓練は、住民の「減災意識」の高揚と、「地域減災力」を向上させることを主目的として実施します。

【平成30年度の 訓練内容を選択した意図〈優先順位〉】

■スローガン 避難所開設の流れを、みんなで理解し、災害に強い城北にしよう！！

- ①災害時における、住民の危機管理意識の醸成。⇒ 住民の全員参加
- ②防災組織を機能させる。（自主防災会・防災対策協議会）
 - ・町内〈班〉の避難行動手順の確認と訓練。（一時集合場所集合訓練）
 - ・防災対策協議会〈5部〉の業務の確認と訓練。（業務を網羅した内容）
- ③各種団体との災害時における連携・協力体制の構築。
 - ・「災害時要支援者見守りネットワーク」

【令和元年度の 訓練内容を選択した意図〈優先順位〉】

■スローガン 水害時の避難の流れを、みんなで理解し、災害に強い城北にしよう！！

- ①災害時における、住民の危機管理意識の醸成。⇒ 住民の全員参加
- ②防災組織を機能させる。（自主防災会・防災対策協議会）
 - ・町内〈班〉の避難行動手順の確認と訓練。（一時集合場所集合訓練）
 - ・「災害時要支援者見守りネットワーク」
 - ・防災対策協議会の業務を全員で確認。（避難所開設受付業務）
- ③町内の防災課題を視覚化し、解決策を協議・実践に結びつける。

【住民対象】

- ①「一時集合場所」集合訓練：全住民対象
- ②要支援者避難誘導訓練（声かけ訓練）：全住民対象

移動【水害時の避難経路確認】：役員対象

【役員対象】

- ③水害時の避難所開設訓練：避難所運営役員対象
 - 避難者名簿や避難者カードなどを活用して避難者の受付
 - 要援護者に関する情報入手、必要な支援（福祉避難所連携）
 - 居住スペース（教室・多目的ホール 等）の割り当て
 - 避難所における生活ルール

- 外部からの安否の問い合わせ対応
- ④防災に関わる地域課題検討協議会
 - 【協議題】 **避難訓練全般の反省協議**
 - 【協議題】 **町内の防災課題協議**

【スローガン】

水害時の避難の流れを、みんなで理解し、災害に強い城北にしよう！！

2, 実施日 令和元年 8 月 2 5 日（日曜日） 8 時 0 5 分～

3, 実施場所 鳥取市立 城北小学校

4, 訓練参加団体

- ・城北地区防災対策協議会（城北地区 2 1 町内：自主防災会）
- ・防災リーダー（登録者） ・ 民生児童委員協議会 ・ 愛の訪問員連絡会
- ・となり組福祉員連絡協議会 ・ 婦人の会 ・ 城北小学校（施設協力）
- ・まちづくり協議会（環境・安全部会）

5, 訓練内容

(1) 「一時集合場所」 集合訓練 （各自主防災会単位）

《訓練の中心となる組織》

■町内会（班） ■自主防災会 ■婦人の会

(2) 要支援者避難誘導訓練 （各自主防災会単位）

*声かけ確認（災害情報伝達、安否確認、避難経路）

《訓練の中心となる組織》

■町内会 ■民生児童委員協議会 ■となり組福祉員連絡協議会
■愛の訪問員連絡会 ■婦人の会

(3) 避難所開設訓練（指定緊急避難場所）：城北小学校 第 2 校舎 2 階 等）

ア 施設開錠訓練

イ 施設の安全確認訓練

ウ 受付設置・避難者受入訓練

エ 駐車スペース、走行路確保訓練

オ 居住組行動・避難スペース区画分け・避難所ルール掲示訓練

カ その他

《訓練の中心となる組織》

■防災対策協議会 ■防災リーダー ■まち協（環境・安全部会）

(4) 防災に関わる地域課題検討協議会

①【1部 協議題】 **避難訓練全般の反省協議**

自主防災会〈町内〉ごとに、「一時集合場所〈集合〉訓練」・「要支援者避難誘導訓練（声かけ訓練）」の改善点等の話し合い。

②【2部 協議題】 **町内の防災課題協議**

自主防災会長を中心に、「自主防災会チェックリスト」への意見集約と、「地域課題検討シート」にまとめる内容の話し合い。

*「自主防災会チェックリスト」・「地域課題検討シート（記載例）」は当日参加者全員に配付。

【1次提案】 未実施

(4)大雨行動訓練（避難判断）

《訓練の中心となる組織》

- 町内会 ■民生児童委員協議会 ■となり組福祉員連絡協議会
- 愛の訪問員連絡会 ■婦人の会 ■有志

(5)要援護者避難を想定したロールプレイング型訓練

《訓練の中心となる組織》 ■参加者全員

- 要援護者に配慮した避難所運営（受付・関係機関との連携 等）

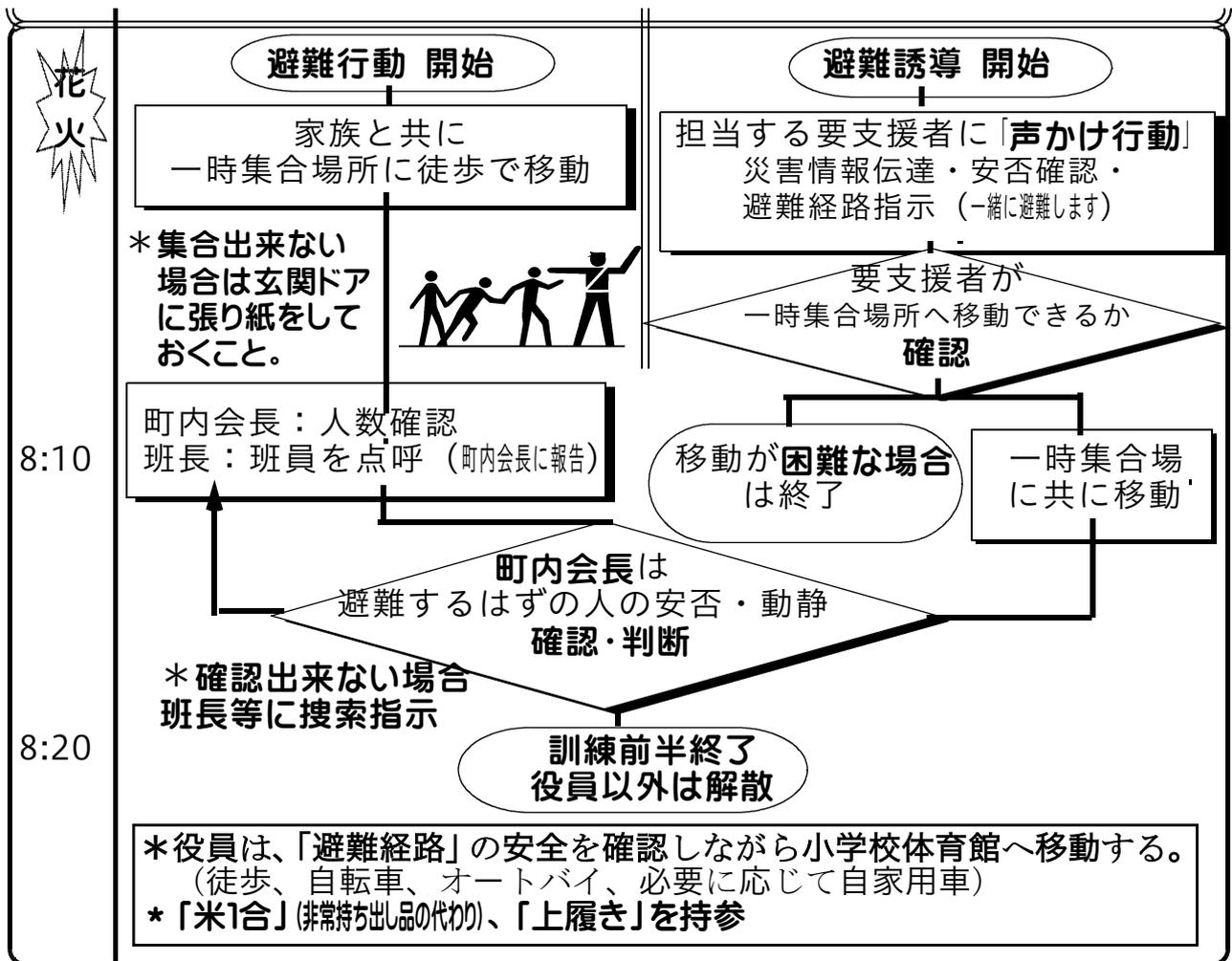
6, 訓練想定

令和元年8月25日（日）8時05分「とっとり地域ぼうさいメール」を通じて「警戒レベル3」が発令された。48時間雨量は200mm。鳥取市上空に線状降水帯が発生し、気象庁より「氾濫警戒情報」。狐川排水機場は稼働し、浜坂サイフォンゲートによる浜坂遊水池への排水が検討されている。鳥取市は、城北小学校を指定緊急避難場所として指定。防災無線のアナウンスは、豪雨で内容が聞き取れない。

7, 参加者の実務内容と主なタイムスケジュール

■避難所開設訓練【前半】

	避難所（場所）開設 班	避難誘導・避難者役 班
参加者 【団体】	防災対策協議会（部員） 防災リーダー まち協（環境・安全部員）	町内会長 民生児童委員 となり組福祉員 愛の訪問員 婦人の会 有志
自助 8:05 に☆ 一打 斉ち に上 行げ 動花 し火 まを す合 す。	<ul style="list-style-type: none"> ■家を空ける前に、「二次災害」を防止するためにすべきこと。 <ul style="list-style-type: none"> ●空き巣を防ぐため、「窓」や「ドア」等の戸締まりをする！ ●外から見える所に、貴重品を出しっ放しにしておかない。 ●家を出るときには、忘れずに、ガス・水道の元栓を閉める。 ●電気が復旧した時に、電化製品に通電して火災が発生することを防ぐため、電気のブレーカーをOFFにする。（訓練時はON：冷蔵庫） ●探しに来た人に無事を伝えられるように、玄関等に「避難先・全員無事です」といったメモか「安全印（地域、家族で申し合わせておく）」のタオル等をぶら下げる。 ■家族とはぐれた場合の、安否・連絡手段、避難場所、経路を共有する。 ■非常持ち出し品を持って避難。 *基本的に、避難所には「水」、「食料」等はありません。 ■その他：「2017年版 総合防災マップ」東部（千代川以东）参照 	
共助 8:10	<ul style="list-style-type: none"> ■自主防災会（町内会）単位での訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・災害弱者（要支援者）への「声かけ行動（確認）訓練」 ・町内住民は「一時集合場所集合（確認）訓練」 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>*「要支援者」・「町内住民」は、公園等の一時集合場所（屋外）で点呼し、安否確認をした後、訓練終了とする。</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">町内住民 一時集合場所「集合」訓練 災害弱者（要援護）「声かけ行動訓練」</p>	



◎役員間で事前に確認した内容

- 支援者は、事前に「避難行動要支援者」のみなさんに、8月25日に訓練が実施されることを連絡しておく。（「声をかけにきます！」）
- 住民に周知する事項：8月25日の避難訓練に参加できない場合は、探しに行った人に「参加できない」ことを伝えられるように、事前に班長等に連絡しておく。または、災害時同様、玄関等にメモを貼るか「不参加印（地域で申し合わせおく）」の外痔をぶら下げる。
* 集合できていない世帯には、災害時同様、担当者が搜索に行きます。

松並町3区《集合確認名簿》24世帯

班	世帯	人数	備考
1	鈴木	3	
	田中	4	
	山田	1	
~~~~~			
2	渡辺	5	

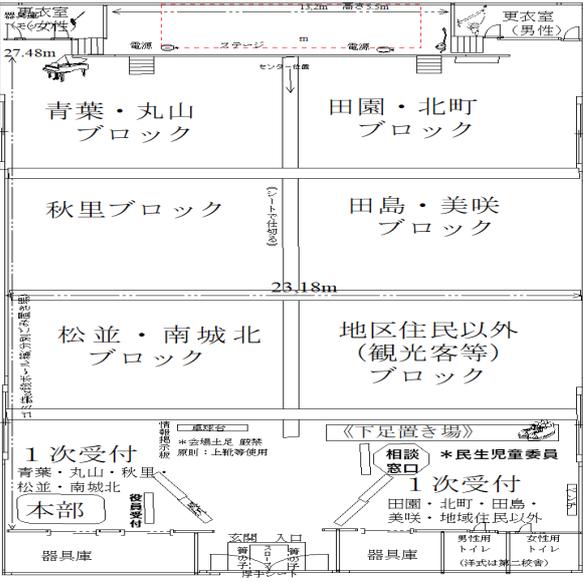
● 町内の防災対策協議会役員（部員）も、町内単位の訓練に共に関わります。

● 町内会長は事前に作成した「町内集合確認名簿」で、集合人員を確認します。

● 一時集合場所に住民が集合したことを確認した後、役員は避難所へ避難経路の危険箇所を確認しながら移動し、小学校体育館で「1次受付」をします。

その際、町内会長は確認に使用した「町内集合確認名簿」を持参し、受付担当部員に渡します。

## ■避難所開設訓練【後半】タイムスケジュール

参加者 【団体】	避難所（場所）開設 班	避難誘導・避難者役 班
9:00	<p>小学校体育館内の入り口付近に設置した「1次受付」をする。</p> <p>□町内班長 ⇒ 「町内集合人数」を報告：<b>住民1次受付</b></p> <p>□避難所開設班役員（防災対策協議会（部員）・防災リーダー・まち協）：<b>役員受付</b></p> <p>□町内班長報告⇒ 町内会長 ⇒ 「町内集合確認名簿」を受付へ提出</p> <p>A.施設の安全確認：中村指導員</p> <p>①チェックリストに基づく施設の安全点検</p> <p>②危険箇所の表示</p> <p>B.避難所施設の開錠：鈴木会長</p> <p>①鍵の保管者の確認 ②体育館、第二校舎、防災倉庫の開錠</p> <p>C.受付の設置：避難所開設班</p> <p><b>* 到着した者みんなで手分けをして行う。</b></p> <p>①役員受付をする。</p> <p>②受付場所の設置</p> <p>③「避難者数集計表」と「町内集合確認名簿」の受け取り</p> <p>④「避難者名簿（様式1）」を、各町内会長に「世帯数分」配布し記入するように依頼する。<b>* 訓練なので記入はしない。</b></p> <p>D.自転車等駐車誘導：警備部員</p> <p><b>* 城北小学校のみ</b></p>	<p>①受付業務開始まで体育館「居住スペース」で待機</p>  <p>②「町内集合確認名簿」を提出できた町内から順次多目的ホール（冷房のきく町内居住スペース）へ移動する。</p>
9:30	<p>■ 21 町内の「避難者数集計表」を記入できた時点で「1次受付完了」の終了とする。 <b>* 全員「多目的ホール（町内居住スペース）に移動」</b></p> <p>《業務ごとの時刻を記録しておく》</p> <p>A：施設の安全確認 B：避難所施設の開錠 C：受付の設置 D：駐車スペース区画分け E：各町内「避難者役」到着受付時刻</p>	
<p>■「訓練内容の説明」</p> <p>①防災会会長挨拶【訓練趣旨・内容説明】 * 城北地区の水害リスクと減災対策 等</p> <p>②後半の「訓練内容」と進行方法の概略説明 ③その他 ・ 諸連絡</p>		
10:00	<p>①【後半1部 訓練】 <b>避難訓練全般の反省協議</b></p> <p>自主防災会〈町内〉ごとに、「一時集合場所〈集合〉訓練」・「要支援者避難誘導訓練（声かけ訓練）」の改善点等の話し合い。</p>	
10:20	<p>②【後半2部 訓練】 <b>町内の防災課題協議</b></p> <p>自主防災会会長を中心に、「自主防災会チェックリスト」への意見集約と、「地域課題検討シート」にまとめる内容の話し合い。</p> <p>* 「自主防災会チェックリスト」・「地域課題検討シート（記載例）」は当日参加者全員に配付。</p>	
11:20	<p>■協議の終わった町内は訓練終了・流れ解散</p>	

## 8, 訓練実施上の留意点

- 「**実際の避難所運営とは異なる**」ということの共通認識
  - ・避難所運営に係る関係者が全員、避難所運営に関わることは困難であること。(関係者が災害発生時に地区内にいないこと、被災等により、避難所まで到達できないこと、避難所に避難する必要がないことなど)
  - ・避難所訓練の参加者が実際の避難者と異なること。(訓練では要援護者の参加が難しいこと、まちで働く方や観光客など、不特定多数の避難)
- 避難する必要がない場合は、「**避難しない**」という認識の共有
  - ・避難所開設・運営訓練を実施したからといって、必ずしも、避難所で避難生活を行う必要がないということ。
- 「自助」、「共助」による取組であるという共通認識
  - ・避難所運営に関わる関係者も被災者であり、避難所で暮らす全ての方が、自らできることは自ら行う、助け合っていくという、「自助」、「共助」を醸成するための訓練であることを認識すること。
- 「防災教育」と「避難訓練」の連携により、効果的に地域の災害リスクや防災情報の理解、避難場所や避難のタイミング等を確認する。
  - ◇大雨の防災情報を、「いつ」、「どこから」手に入るのか、「どの防災情報」に接したとき、「どういった判断」をする必要があるのか。
  - ◇避難の際の安全な行動。
  - ◇避難所到着後の手順と避難生活のルール。

【今後の取り組み課題】 * 今回の避難訓練について、地域包括センターにも呼びかけますが・・・。

- △ **防災と福祉の連携** * **内閣府**：平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ  
防災・減災への取組実施機関と地域包括支援センター・ケアマネジャーが連携し、水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組を実施。
  - ◇ケアマネジャーの職能団体の災害対応研修の場等を活用し、ケアマネジャーへハザードマップ等の説明を実施（高齢者と接するケアマネジャーに地域の水害リスクを理解してもらい、地域の水害リスクを高齢者へ伝える機会の増加を図る）
  - ◇地域包括支援センターへのハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等の設置

## 9, 訓練実施日までの主なスケジュール

- 4月16日・地区防災会 第1回役員会 : 本年度の事業計画
- 5月12日・地区防災対策協議会 総会 : 本年度の事業計画
- 5月20日・となり組福祉員総会(説明) : 要支援者見守りネット協力依頼
- 5月25日・愛の訪問協力員総会(説明) : 要支援者見守りネット協力依頼
- 5月30日・地区防災会 第2回役員会 : 避難訓練企画について
- 6月25日・会長、副会長企画委員会 : 避難訓練企画について
- 7月 8日・避難訓練実行会議(協議) : 避難訓練実施計画(提案)  
* 町内会長、自主防災会長、防災リーダー、各種団体(説明)
- 7月25日「公民館だより」避難訓練 : 一時(集合)場所、要支援者(誘導)
- 7月27日・「避難訓練」住民説明会① : 城北防災体制の現状
- 7月27日・「避難訓練」住民説明会② : 城北防災体制の現状
- 8月 7日・「避難訓練」案内チラシ 全戸配付
- 8月 9日・防災倉庫を設置する取り組み説明 〈町内会長会〉  
* 鳥取市自主防災会地域防災力強化補助金
- 8月14日・避難訓練協力依頼(送) : 防災リーダー、自主防災会長、役員
- 8月25日(日) **一時集合場所「集合」訓練・避難所開設訓練 等**  
* 避難時要支援者対応・避難誘導・避難所運営 等

9月 訓練内容反省会 : 改善策の検討  
9月 日 ・大釜活用(炊き出し)研修会 ・大釜活用

## 10. 配慮事項 *参考資料: 県・市「避難所運営マニュアル(試案)」

### ■避難所の開設までの流れ

#### (1) 避難所開設準備

- ・避難所となる施設の準備(運営職員派遣)は、基本的に鳥取市が行う。
- ・準備対応が出来た段階で「避難勧告等の発令」。

#### (2) 避難所の開錠

- ・避難所となる施設の開錠は、基本的に施設管理者が行う。
- ・迅速な開錠のため、

①地域住民の代表者が合鍵を預かり、市の依頼で開錠することもある。

■城北小学校〈体育館〉 : 鈴木防災会

■城北小学校〈第2校舎〉 : 鈴木防災会長

■城北公民館 : 入江館長

■城北体育館 : 右近 謙治 さん、鈴木防災会長

②事前に関係者(避難者、施設管理者、市町村)の連絡先や鍵の受け渡しのルール等を確認しておくこと。

#### (3) 施設の安全確認

- ・安全確認の項目例(屋内、屋外)を活用して施設の安全を確認し、利用の可否を断する。被災状況によっては、他の避難所への避難を検討する。

#### (4) 避難所のレイアウト

①目安となる面積(長期避難の場合は避難者1人当たり3平方メートル程度の確保を目安等) 要介助者については、介助スペースを考慮して、広くスペースを確保

#### ② 配慮すべき事項

- プライバシー保護のための間仕切りを設ける。
- トイレや着替え場所、物干し場を男女別に設ける。授乳室を設ける。
- 女性や子どもに対する暴力等を予防するため、トイレ、更衣室、入浴、物干し場等については、昼夜を問わず安心して使用できる場所を選び、照明をつけるなど安全に配慮する。

③設置が想定されるスペース(受付、相談所、更衣室、仮設トイレ等)について提示し、各スペースの留意すべき点を記載。

*相談所(個人のプライバシーが守られ相談できる場所を確保)

#### (5) 避難者の受入れ(指針編から)

①避難者カード(※)や避難者名簿などを活用して避難者の受付を行い、居住スペースの割り当てなどを行う。

②要配慮者に関する情報を入手し、必要な支援体制などを準備しておく。必要に応じ、市町村災害対策本部へ支援を求める。

## 11. メモ

### 福祉避難所

避難所での生活が必要となった方のうち、要配慮者等(高齢者や障がいのある方等)で、避難所での生活に特別な配慮を必要とする方が滞在する施設。

(二次避難所) ・いなば幸朋苑 ・鳥取西デイサービスセンター 等

*危機管理課に相談し、市の対応が可能かどうか確認すること。

### 広域防災拠点

大規模な災害が発生したときに、物資輸送や応援機関の活動拠点となる場所。

*コカ・コーラウエストスポーツパーク

## 緊急避難場所等の開設情報

市公式ホームページ、あんしんトリピーメール、テレビのデータ放送等

## 指定避難所 *城北地区近辺

「中ノ郷体育館」：鳥取市覚寺110 Tel0857- 21-5393、収容人員：270

## 防災備蓄品について *各家庭で準備

災害が起きると、食料品や日用品が買えない、病院ですぐに診てもらえないといったことが考えられます。

救援がくるまでの**最低3日分の食料と水、救急医薬品など生活必需物資を非常持出品として各家庭で準備しておきましょう。**



## 城北小学校の備蓄品 *備蓄品数量は、市内一律

- |                                         |                                           |                                  |
|-----------------------------------------|-------------------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> トイレットペーパー：8ロール | <input type="checkbox"/> 簡易トイレ：2個         |                                  |
| <input type="checkbox"/> トイレ用凝固剤：200回分  | <input type="checkbox"/> 紙おむつ：大人120・子ども40 |                                  |
| <input type="checkbox"/> 生理用品：50個       | <input type="checkbox"/> 毛布：200枚          | <input type="checkbox"/> 医療セット：7 |
| <input type="checkbox"/> ブルーシート：100枚    | <input type="checkbox"/> ロープ：10巻          |                                  |

## 情報をデジタル化して管理 *非常持ち出し品

大事な情報はデジタル化して分散保存をしておく。SDカードやUSBメモリ、スマートフォンなどに保存してパスワード管理。自宅が消滅しても、必要な情報を残す。さらにクラウドサービスを用いて保管をしておけば、身ひとつで避難をした際にも有効。OneDrive、GoogleDrive、Dropboxなどが便利。写真は、Amazonプライム・フォトが容量無制限で便利。

### 【大事な情報項目】

- ・ 家族や親戚などの連絡先や住所などの情報
- ・ 通帳口座番号、クレジットカード番号、オンラインバンキングIDなどの金融情報
- ・ 基礎年金番号、マイナンバーID、印鑑登録IDなどの社会保障・行政情報
- ・ 免許証、保険証、パスポートなどのコピー（スキャンや写真情報）
- ・ 各種権利書や契約書のスキャン情報
- ・ 思い出の品（フィルム写真、卒業アルバム、婚約指輪、位牌、遺影など）

## 千代川流域（気候変動） H.22鳥取河川国道事務所

- ・ 千代川の気温は近年30年間で約0.7℃～1℃上昇しています。
- ・ 千代川流域の年間降水量は近年30年間で1.0倍～1.1倍となっています。
- ・ 千代川流域では1日に100mm以上雨が降った日数が近年30年間で1.5倍～2.0倍に増えています。
- ・ 千代川河口の海面水位は近年30年間で約10cm上昇しています。